

平成31年度専修大学法科大学院入学者選抜試験 出題趣旨  
第一期入試 小論文

【出題趣旨】

本小論文試験は、法曹として要求される文章読解の能力及び論理的自己主張能力を試すものである。したがって、本問作成に当たっては、長文を正確に理解し、設問に対する解答に必要な推理力、要素の抽出能力、論理構造の把握能力、推論・論理の組み立て能力等を多面的に試すことができるように工夫した。

【採点基準】

以下、各設問について、その採点基準とした模範解答例または具体的な採点要素を示す。

設問1 文章中の〔 1 〕、〔 2 〕、〔 3 〕のカッコ内に入るべき文字を漢字2文字で入れてください（各5点=15点）。

模範解答として、「1 人間、2 動物、3 植物」

設問2 下線(A)の「現実の自己理解」とは、平易に言えば、どういう意味ですか。30字以内で書いてください（配点5点）。

模範解答として、「自分が実際にどのように考えていたのかを理解するという意味。」

設問3 下線(B)の「動物には功利主義」とはどういう考え方ですか。本文中の語句を用いて説明してください。80字以内で書いてください（配点10点）。

模範解答として、「動物をも食べる味覚上の喜びなどの利得の限界的増加分が、動物の生命と苦痛に対して支払われるべき道德上のウェイトに優ればよいとする考え方。」

設問4 下線(C)の「二元論的立場」（下線B）では、究極的にどのような結果になるのでしょうか。20字以内で書いてください（配点5点）。

模範解答として、「人間も動物と同じような立場に置かれる。」

設問5 シンガーの説く平等主義とはどういう考え方ですか。30字以内で書いてください（配点10点）。

模範解答として、「それぞれの必要性和利益を平等に配慮するという考え方。」

設問6 あなたは、シンガーの一元的功利主義に賛成ですか、それとも反対ですか。反対又は賛成の理由を400字～450字で書いて下さい（配点25点）

問題の性格上、模範解答を示すことは不適切であるため、次の5つの視点から総合的

に採点した。①賛否を明らかにしているか、②シンガーの見解を正確に理解しているか、③自分の意見が書けているか、④筋道が通っているか（論理的整合性、説得力）、⑤誤字脱字がないか

設問 7 ワイズの一元的権理論とは端的にどういう見解ですか。20 字以内で書いてください（配点 5 点）。

模範解答として、「動物も権利主体として扱うという見解。」

設問 8 あなたは、ワイズの一元的権利理論に賛成ですか、それとも反対ですか。反対又は賛成の理由を 400 字～450 字で書いて下さい（配点 25 点）。

問題の性格上、模範解答を示すことは不適切であるため、次の 5 つの視点から総合的に採点した。①賛否を明らかにしているか、②ワイズの正確に見解を理解しているか、③自分の意見が書けているか、④筋道が通っているか（論理的整合性、説得力）、⑤誤字脱字がないか

平成31年度専修大学法科大学院入学者選抜試験 出題趣旨  
第二期入試 小論文

**【出題趣旨】**

本章論文試験は、法曹として要求される文章読解の基本的能力を問うものとした。そのために、設問の文章を読んで、文章内容を客観的に論理的に把握して、与えられた条件の中で適切に表現できることを審査することが本問の出題の趣旨である。

**【採点基準】**

〔設問1〕この文章に表題をつけるとしたら、下記のどの表題が最もふさわしいか。番号を答えなさい。(10点) ③

- ① 制度ではない法律
- ② 目に見えない制度
- ③ 目に見える制度としての法律
- ④ 法律をいかすもの

文章全体の内容を読んで、それにふさわしい表題を考えさせる問題。文章の趣旨にあう正答ができていれば、10点

〔設問2〕著者は、法律や制度をどのようにみているか。ふさわしい用語を用い30字以内で答えなさい。(15点)

集団内部での人間相互の関係を合理化し客観化したもの

筆者が法律や制度をどのように見ているかを文章の中から拾い出し、適宜表現できていれば15点。正答に近い解答については、5点刻みで適宜裁量点を加えて採点している。

〔設問3〕著者は、「制度的現実」という用語を用いて、何を言わんとしているのか。450字程度500字以内で答えなさい。(25点)

制度や法律を制度的現実として見るとき、それらは、自然的物質的な環境とは異なり、なによりもわたしたち人間の意思によって作り出されたものであり、人間から独立した客観的な実在、いわば第二の自然として、私たちに対して第二の自然を作り出すものであり、それと同時にそれ固有の法則や論理を持ってくるものである。その固有の法則とは自然法則と同様に、すでにできあがったもの、実施されているものとして、私たちは自然法則と同様にあるがままのものとして認識するが、法律や制度は自然法則のように私たちの

意思の働きの有無にかかわらず存在しているわけではない。それらが、私たちの人間の共同の意思によって設定されたものであり、定立されたものであること、設定され定立されて在るものであることが、決定的に異なる点である。以上のことをいわんとしている。

(※上記の内容を指定された字数で書き上げること)

筆者のいう「制度的現実」の内容を、指定された字数で適切にまとめてあれば25点。

模範的なまとめ方がされていれば、25点とし、文章の表現力、まとめ方、脱落の有無等を総合的に判断して、5点刻みで適宜裁量点を加えて採点をした。

〔設問4〕法律や制度が空洞化し又は惰性化するのはいかなる場合だとしているか。250字程度300字以内で答えなさい。(20点)

法律や制度は、意思によって設定されているものと考えられるが、かかるものとして絶えず意思によって支えられていなければ存在し続けることができない。意思の持続は、骨の折れる大変なことであることから、しばしば意思が持続されなくなり、法律や制度が惰性となったり空洞化したりすることになる。意思の持続を欠くとき、確かに法律や制度は空洞化・惰性化しやすい。

(※上記の内容を指定された字数で書き上げること)

法律や制度の空洞化または惰性化についての、筆者の考え方について問う問題。

模範的なまとめ方がされていれば、20点とし、文章の表現力、まとめ方、脱落の有無等を総合的に判断して、5点刻みで適宜裁量点を加えて採点をした。

〔設問5〕道具や機械に対して法律の決定的な違いは何か。15字以内で答えなさい。(10点)

私たちの共同の意思であること

道具や機械に対して法律の決定的な違い、すなわち、法律が、私たちの共同の意思であることを問う問題。正答につき、10点

〔設問6〕制度による人間の疎外とはなにか。350字程度400字以内で答えなさい。(20点)

制度や法律が一旦制定されて公布され、物質的な裏付けを持つようになると、多かれ少なかれそれらは、慢性化し惰性的な性格を帯びてくることになる。さらに私たちの意思とそれらの結びつきが失われると慢性的・惰性的な性格は一層強まり表面化して、逆に私た

ち人間を支配してくるようになる。ここに、制度が人間に対しよそよそしく敵対的なものとして現れることになる。具体的には、国民の意思から離れた法律によって、国民が物理的に処罰されるような事態になってしまうことを述べている。

(※上記の内容を指定された字数で書き上げること)

制度による人間の疎外について述べている筆者の見解を客観的にまとめさせる問題。

模範的なまとめ方がされていれば、20点とし、文章の表現力、まとめ方、脱落の有無等を総合的に判断して、5点刻みで適宜裁量点を加えて採点をした。

平成31年度専修大学法科大学院入学者選抜試験 出題趣旨

第三期入試 小論文

【出題趣旨】

イエーリングの「権利のための闘争」において述べられた主張が、民事訴訟において具体的にどのように反映されるのか、また、著者がどのような解決が望ましいと考えているかについて、正確に理解し、かつそれを著者の表現で端的に纏めることを求めたものである。

【採点基準】

[設問1] 配点10点

(解答例)

自己の倫理的生存条件 或いは 倫理的生存条件

採点基準：上記いずれかの記述に10点を与える。

[設問2] 配点20点

(解答例)

人間にとって、肉体的生存ばかりでなく、倫理的なるものとして生存することも重要である。人間は、その自己の倫理的生存条件を権利というかたちで保持し保守する。したがって、権利を主張することは倫理的自己保存の義務であり、権利主張を全体として放棄することは倫理的自殺である。

採点基準：権利主張の理由につき、イエーリングの文中の表現を用いて、趣旨が明瞭に説明されていること。

[設問3] 配点20点

(解答例)

自分の所有物を他人が善意で占有する場合の、その他人との所有権に関する問題。所有権者が何をなすべきかという問題は、権利感覚の問題、かれの品格ないし人格の問題ではなく純然たる利害問題である。ここで取り上げられているのは、物の価値にすぎない。

採点基準：和解で解決すべき事項につき、趣旨が明瞭に説明されていること。

[設問4] 配点10点

(解答例)

(所有をめぐる争いにおいては、)被害者の権利を承認するということは、かれに係争物ないしその価額を与えてやる以上に出ない。

あるいは、

純然たる利害問題である所有をめぐる争いについては、懲罰金を課す必要はなく、係争物  
ないしその価額を与えればよい。

採点基準：イェーリングのかつての立場につき、端的に記述していること。

[設問5] 配点10点

(解答例)

もろもろの侵害に対しても私的生活の利益を守るという、実際的な目的と、傷つけられ  
た権利感覚を癒し、無視された法律の権威を回復するという倫理的な目的の2つがある。  
この場合、金銭は自己目的だったわけではなく、目的のための手段にすぎない。

採点基準：文中に2つの目的の記載がある。それを、趣旨が明瞭となるよう纏めていること。

[設問6] 配点30点

- 1 文章として、読めて、内容が理解できること。全体として、概ね、論理的な文章となっ  
ていること。10点を基礎点とし、減点する。
- 2 設問の回答として、納得できる理由が、複数記載され、それが、それなりに、論理的・  
説得的に、記載されていること。20点を基礎点とする。

目安

- ① 説得的であり、納得できる内容である。20点
- ② 不十分な点もあるが、理解と納得ができる。15点
- ③ 全体として趣旨が伝わらない。10点以下

(参考)

内容については、以下が例として考えられる。

- 1 私人間の争いを解決する場合、当事者が納得すれば良く、謝罪金を付すことは、当  
事者の目的に沿わず、かえって、解決を遅らせるだけではないか。
- 2 筆者のいう、倫理的生存条件に関わる問題と純然たる利害問題を明確に区別でき  
るのか。
- 3 また、それを証拠により明確に認定できるのか。
- 4 倫理的生存条件に関わる問題については和解できないのか、謝罪金を付す和解を  
求めるのでは和解ができないのではないか。
- 5 刑事裁判の目的と同一の目的を設定するのはどうか。

平成31年度専修大学法科大学院入学者選抜試験 出題趣旨  
第四期入試 小論文

**【出題趣旨】**

設問の文章を読んで、客観的に文書内容を論理的に把握し、各問に適切に表現できるかといった文書能力を確認すると共に、受験者の「ボランティア」という社会活動に対する意識を知ることによって、法律実務家としての素養を見ることをも目的として出題した。

**【採点基準】**

設問1

ボランティアをしていると、ときには、自分のはじめた小さなことがきっかけになって思いもよらぬ展開が起こり、後で振り返ると、自分一人では到底できなかったであろうことが可能になっていることを発見するから。(99字)

設問2

田舎では人口密度が低いから、郵便サービスにしる、各家庭まで引かれている電話やガス、水道などの公共サービスにしる、道路網にせよ、一人あたりの「コスト」が、都会に住む人よりかなり割高になるから。(95字)

設問3

現代社会は、金融システム、産業システム、公共サービスシステム、そして、行政・官僚システムなど、われわれ個人からは遠い存在である巨大システムによって管理・運営されている。自分だけが自らの行動を律しても、周りの他の人に働きかけをしてみても、結局のところ、相手はこれら巨大な金融システムであったり、産業システムであったり、ぎょうせい・官僚システムであったりすることになり、ひとりではそれら巨大システムに太刀打ちなどできない、どうしようもない、と諦めざるをえないことになることが多いから。(240字)

設問4

現代では、近代以前において見られたような共同体の自然やそこに住む人々に深く依存した生活共同体は明らかに消滅した。そのため、他人に依存することなく、個人として独立した、自由な生活をしているように見える。しかし、実は朝起きてテレビをつければ電力を供給している巨大システムの恩恵を蒙るなど、何をすることも、われわれは見ず知らずの大勢の人の働きとそれを統括する巨大システムに決定的に依存するようになっている。(199字)

設問5

採点の指針

筆者は、ボランティアについて、あるきっかけで直接または間接に接触するようになっ

た人が、なんらかの困難に直面した状況の中で、それを「他人の問題」として自分から切り離したものとみなさずに、自分も困難を抱えるひとりとしてその人に結びついているという「かかわり方」をし、その状況を改善すべく、働きかけ、「つながり」をつけようと行動する人である。と定義している。また、別の文章で、筆者は、「ボランティアとは、切実さをもって問題にかかわり、つながりをつけようと自ら動くことによって新しい価値を発見する人」とも定義している。これらの定義に沿う内容でボランティアについて述べられているかを採点の指針とします。